

変わります

開庁時間

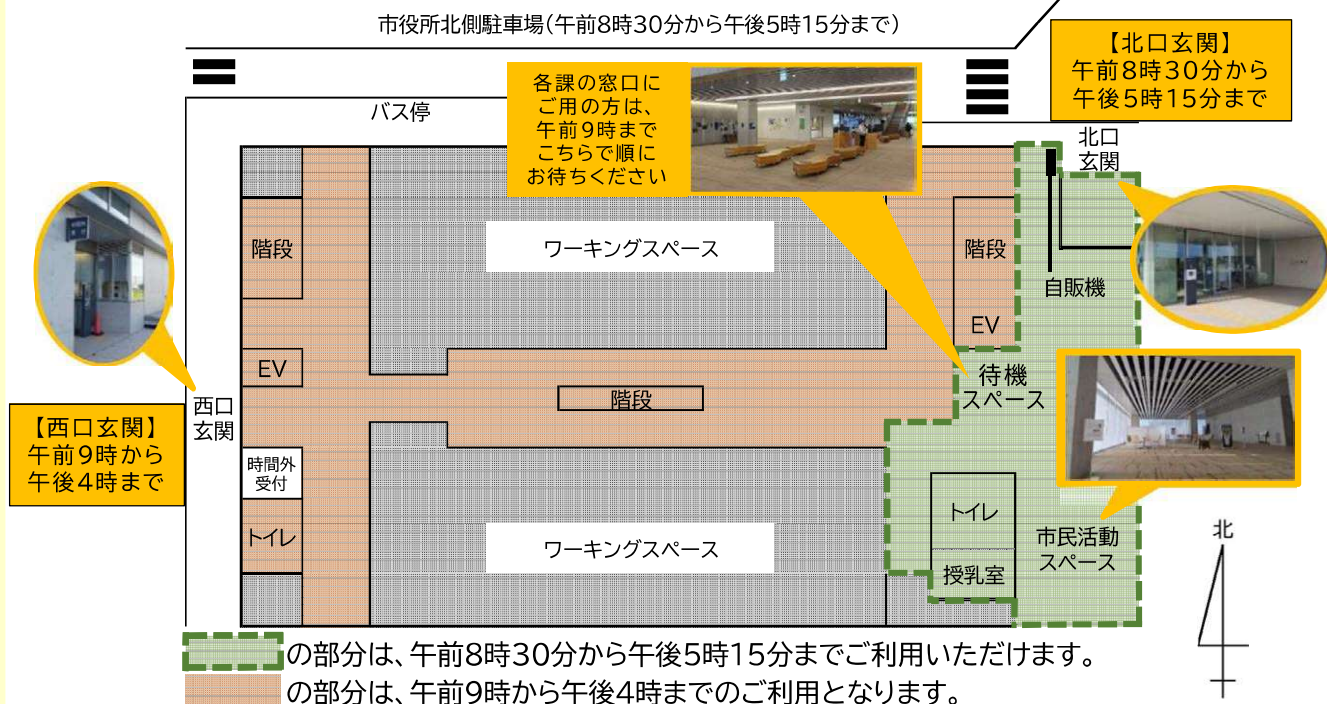
令和8年1月5日(月)から
【窓口受付時間】
午前9時から午後4時まで

- ※ 電話でのお問合せは、なるべく上記の時間内に行っていただくようご協力をお願いいたします。
- ※ 緊急を要する電話は、上記の時間外でも対応します。
- ※ 職員の執務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

市役所庁舎のご利用について

市役所1階の市民活動スペースはこれまでと同じ時間帯でご利用できます。

市役所北側駐車場(午前8時30分から午後5時15分まで)



市民サービスの質や利便性、業務の生産性の向上を図るとともに、職員の働き方改革を進めるため、市役所などの開庁（窓口受付）時間を変更します。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

証明書のコンビニ交付 がおトクに！

マイナンバーカードを利用して、**全国**のコンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機（多機能端末機）から、証明書を取得できます。

利用時間は**午前6時30分から午後11時まで**（※）と大変便利！

さらに**令和8年1月5日（月）から6月30日（火）**までの間、利用促進キャンペーンとして、**右記の交付手数料から100円を割引します！**

ぜひご利用ください！

（※）12月29日から1月3日までの期間及びシステムメンテナンス日を除きます。

取得できる証明書	手数料
住民票の写し	200 円
印鑑登録証明書	200 円
戸籍証明書（全部事項証明書・個人事項証明書）	450 円
戸籍の附票の写し	200 円
所得・課税証明書	200 円

＼ご利用方法はコチラ！／



電子申請 ができる手続きはコチラ！

○巡回バスに関する手続き

- ・「マイ時刻表」の申請
- ・無料乗車券交付申請



スマートフォンやパソコンなどからご利用可能です！



○介護保険に関する手続き

- ・要介護、要支援認定の申請
- ・要介護、要支援更新認定の申請
- ・要介護、要支援状態区分変更認定の申請
- ・介護保険負担割合証の再交付申請
- ・被保険者証の再交付申請
- ・高額介護（予防）サービス費の支給申請
- ・介護保険負担限度額認定申請 など



○子育てに関する手続き

- ・児童手当等の現況届
- ・児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ・児童手当の氏名変更／住所変更等の届出
- ・児童手当の受給事由消滅の届出
- ・未支払の児童手当等の請求
- ・病児、病後児保育登録申請書 など



他にもいろいろな手続きがあります！
詳しくは左記の二次元コードからアクセスしてください！



※ AI により生成されたイラストをピクトグラムに使用しています。

【問い合わせ先】企画政策課 ☎444・1712